

SP事業「保育補助講習会」を終了

SP事業(シニアワークプログラム)とは、厚生労働省の委託を受けて実施する高齢求職者等を対象とした技能講習(座学・実技)等です。

平成22年度SP事業として第4回保育補助講習会を開催しました。「シルバー世代が、子ども世代の子育て支援や孫世代の育成に関わる活動をとおして、積極的に社会に貢献できるように」を目標に平成19年度に始めたこの講習会も今回で4回目となります。

今回のカリキュラムは下記の通りで、講習場所はシルバー人材センター(座学、清掃実習、救命講習実技等)、こまだ保育所・ひかりだい保育所(保育施設の見学と実地体験)、かしのき苑(食育講座と調理実習)、放課後児童クラブ(学童保育補助業務の見学)において実施しました。

今回は募集定員20名に対し、31名の応募があり、抽選で受講者を決定しました。応募者の年齢は56歳から74歳で60歳代前半が19名と60%強を占め、また居住地では精華町16名、木津川市15名でした。

受講者20名のうち一般住民は17名、会員は3名でした。受講者20名の出席率は91%、うち17名に修了証を授与しました(一般15名、会員2名)。

日 程	内 容
7月27日	開講式・オリエンテーション、保育補助・子育て支援の現状と施策、保育補助の役割と心得
7月29日	保育業務の実地体験(1)(保育施設の見学と体験交流)、子どもの健康管理(子どもに多い病気の症状、処置と予防)
7月30日	食育 (食生活と食育の大切さ)、子ども向け料理の調理実習
8月3日	子どもの事故と処置(普通救命講習: 応急手当とAED)、施設等の衛生管理(高齢者に対応した施設の清掃方法)
8月5日	保育業務の実地体験(2)(保育施設の見学と体験交流)、子どもの事故防止(交通事故等に遭遇させないために)
8月6日～8月20日	学童保育補助業務の見学
8月23日	マナー講習、子育てサークルの活動、ガイダンス、修了式



「保育補助の役割りと心得」での講師によるエプロンシアターの実演



保育所で幼児とのふれあい体験をする受講者



「食育」の講座における食事のバランスのグループ討議

第4回樹木剪定講習会を開催します

毎回定員を大幅に上回る応募で好評の「樹木剪定講習会」を今年度も開催します。概要は以下の通りですが、具体的な内容は華創10月号及び各戸にチラシを配布してお知らせします。

講習会名 樹木剪定講習会

実施日 平成22年11月から12月までの内9日間

開催場所 社団法人精華町シルバー人材センター 他

応募受付 平成22年10月